

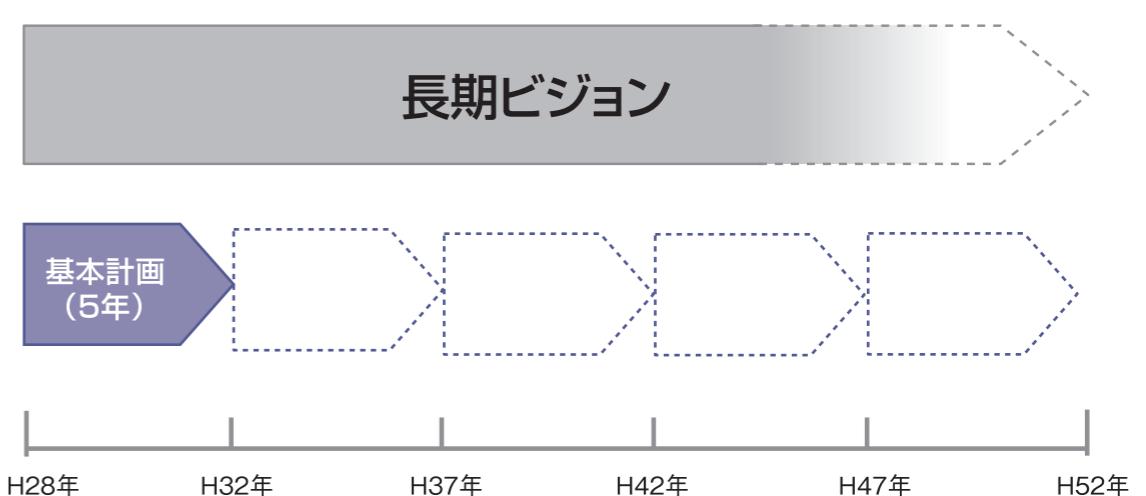
第2編

基本計画

- 01 はじめに
- 02 策定の背景
- 03 まちづくりの重要視点
- 04 施策体系

01 はじめに

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。ここでは、長期ビジョンでめざす福知山市社会の姿に向かうための5か年（平成28年4月から平成33年3月まで）の福知山市の基本戦略を、目的別に体系化して表しました。



長期ビジョン：まちづくりにおける基本理念およびめざすべき将来都市像を掲げます。

基 本 計 画：長期ビジョンで掲げた基本理念や将来都市像を実現するための基本戦略を体系化します。

02 策定の背景

(1)本市の現状

①位置、地勢

由良川流域の福知山盆地にひらける福知山市は、京都府の北西部に位置し、西は兵庫県と接し、丹波・丹後・但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある、面積552.54km²と京都府内では、京都市、南丹市に次いで3番目に広大な市域を有しています。

気候条件としては、日本海气候に属し、盆地特有の夏と冬・昼と夜の気温差が激しい气候となっています。

京都市と神戸市から直線で約60km、大阪市からは約70kmの距離にあり、交通網の発達により京阪神へのアクセスも良好で、比較的日本海にも近い本市は、その地理的条件により、北近畿の交通の結節点となっています。

また、福知山駅および国道沿いに広がる市街地と、その周辺の農山村地域によって構成され、丹後天橋立大江山国定公園の大江山や三岳山などの山々、さらに由良川をはじめ、その支流である土師川、牧川、宮川などが流れおり、整備された交通・都市基盤と美しい自然とを兼ね備えています。

■福知山市および周辺市町の位置図



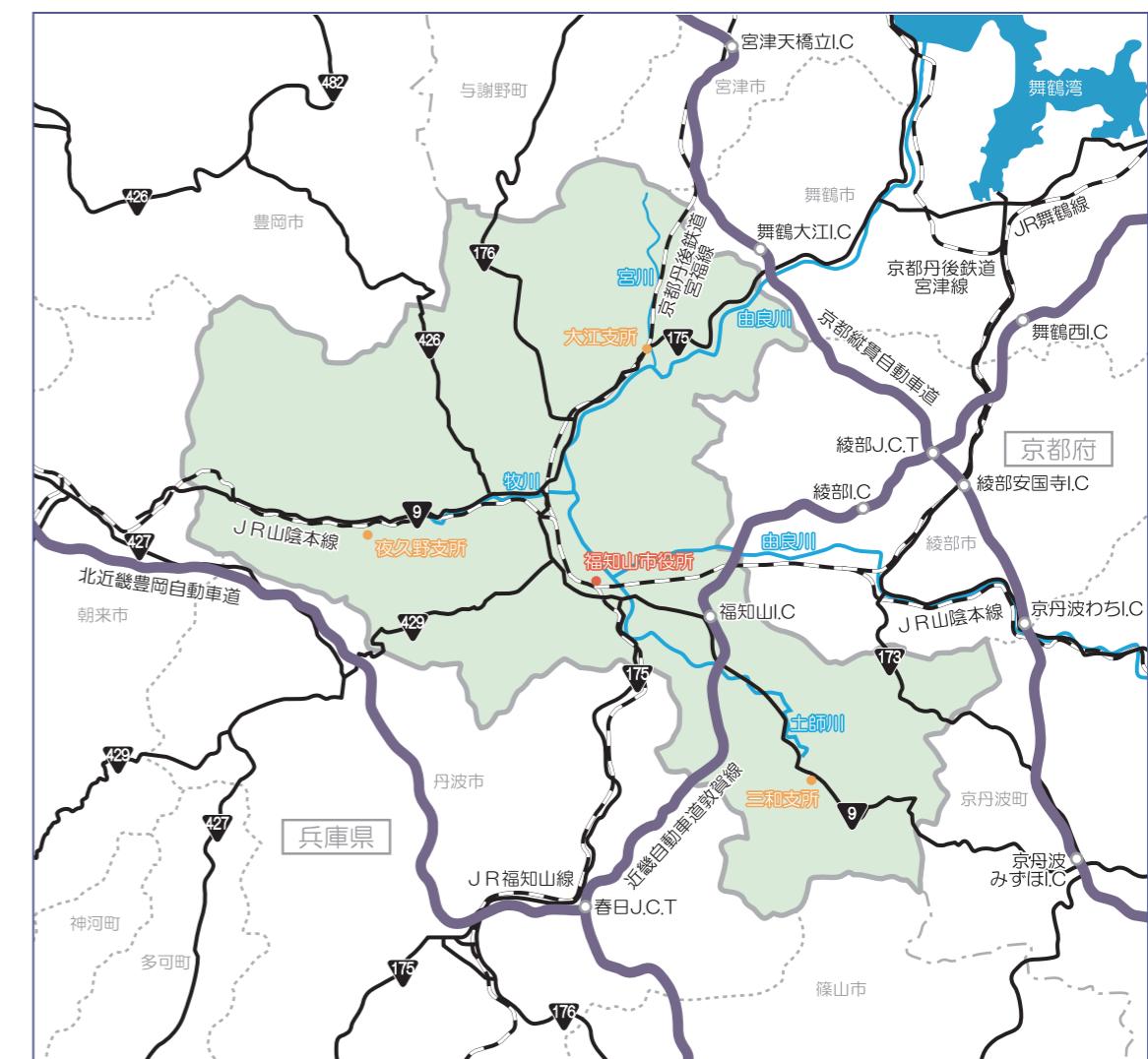
②交通基盤

鉄道では、JR山陰本線、JR福知山線、京都丹後鉄道宮福線が通り、京阪神と山陰地方などを結ぶとともに、本市の基幹交通手段として利用されています。

広域幹線道路では、京阪神と北陸地方を結ぶ近畿自動車道敦賀線（舞鶴若狭自動車道）のインターチェンジがあり、鉄道と合わせて広域交通の要衝となっているとともに、国道9号をはじめとする各国道は、他地域との交流・連携を促進する幹線道路として地域生活を支える重要な路線となっています。

また、京都縦貫自動車道の開通により、京都府北部への人やものの流れが飛躍的に増大することが予想されます。

■福知山市および周辺市町の主要交通網



③人口

本市の人口は、平成12年度をピークに減少しており、全国的な動向と同様に人口減少の傾向が続いています。一方、世帯数については増加傾向にあります。

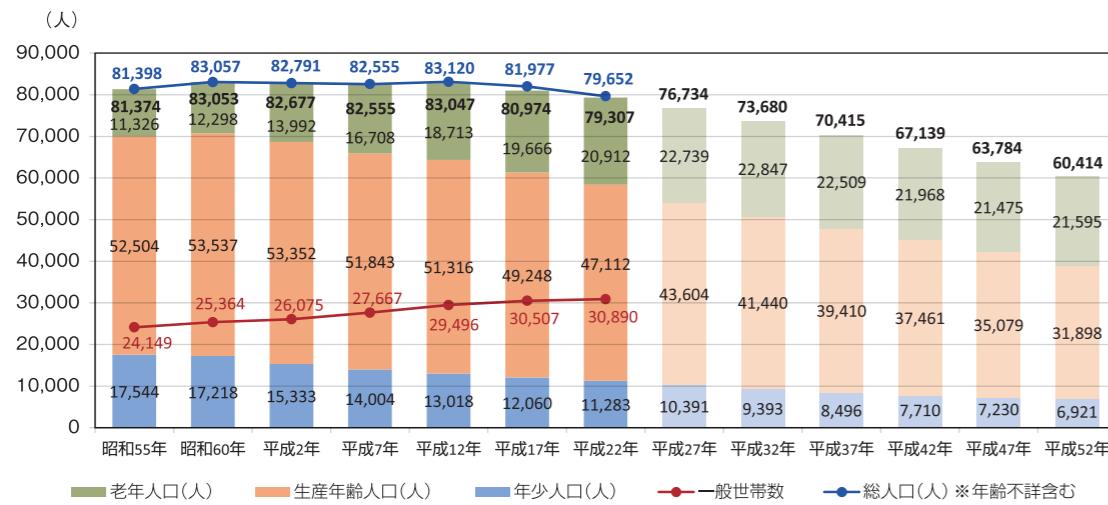
年齢3区分別人口の推移をみると、平成22年の国勢調査においては、年少人口(0-14歳)が14.2%、生産年齢人口(15-64歳)が59.4%、老人人口(65歳以上)が26.4%となっており、本市においても、少子高齢化が進行しています。

また、老人人口率(65歳以上)は、京都府(23.4%)よりも3.0ポイント高く、高齢化が進んでいることがわかります。

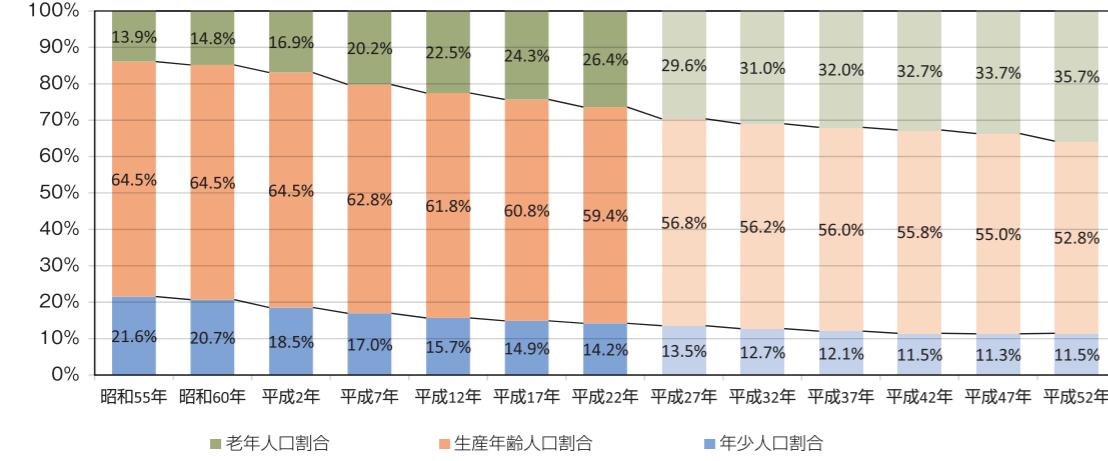
通勤・通学の流入・流出人口をみると、本市への通勤・通学者が中丹地域はもとより、丹後地域そして兵庫県の丹波・但馬地域からも多数流入しています。

今後、新たな広域圏形成を進めるうえで、圏域間での交流(流入)人口のさらなる増加、市民サービスの充実、地域経済活性化などの成果が求められています。

■年齢階層別人口および一般世帯数の推移

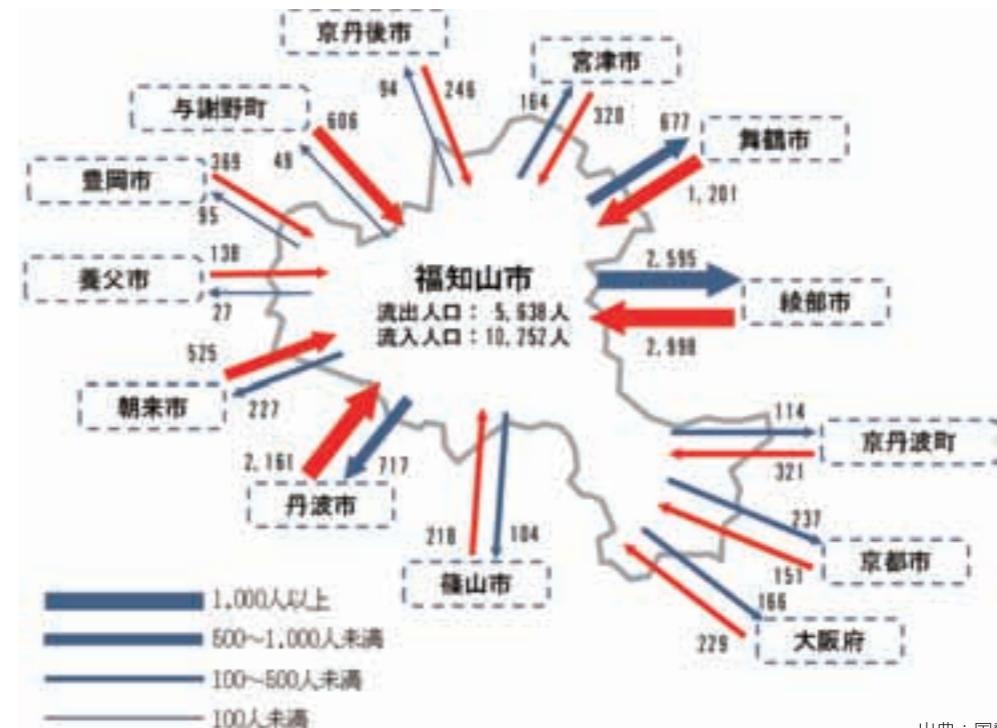


■年齢区分別人口比率の推移



出典：国勢調査(昭和55年～平成22年)※年齢不詳は除く 国立社会保障・人口問題研究所(平成27年～平成52年)

■平成22年の通勤・通学流入・流出人口

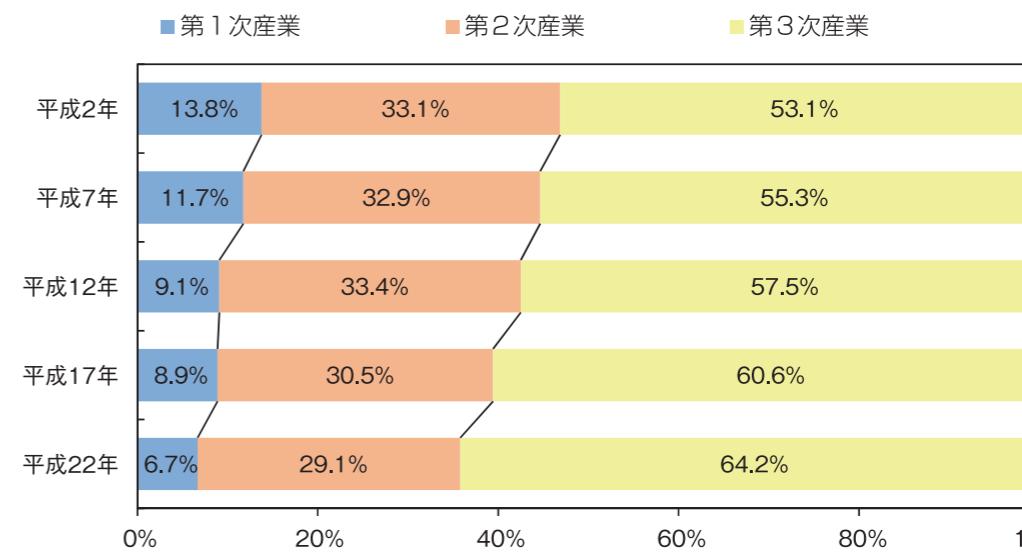


出典：国勢調査(平成22年)

④産業

就業人口は、本市の人口減少とともに減少傾向にあり、平成22年には4万人を割り込んでおり、平成2年と比較すると約6,000人の減少となっています。

産業分類別人口の推移をみると、平成22年の国勢調査においては、第1次産業6.7%、第2次産業が29.1%、第3次産業が64.2%となっており、第1次産業人口割合が減少し、第3次産業割合が増加しています。



出典：国勢調査(平成2年～平成22年)

(2)社会潮流と本市の状況

本市を取り巻く主な環境の変化を踏まえつつ、基本計画において捉えるべき社会潮流として、以下の11の視点を示します。

①人口減少と超高齢社会

日本は、平成20年をピークに人口減少に転じ、平成22年に約1億2805万7千人（平成22年国勢調査）であった日本の総人口は、急減すると推計され、世界で最も早い速度で人口構造の少子高齢化が進んでいます。

少子高齢化の進行は、生産年齢人口割合の減少による経済活動の低下のみならず、高齢者などに対する社会保障費の増加による国・地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたる影響が考えられます。

本市においても、平成22年国勢調査における総人口が79,652人と平成17年調査時に比べ2,325人の減少となっています。また、年齢階層別にみても年少人口14.2%に対し高齢者人口26.4%と12.2%も高齢者人口が上回っています。このような現状を踏まえ、人口減少・超高齢社会を前提とし、労働人口の減少に対し、若者世代の安定した雇用、子育て世代の女性の社会復帰支援や高齢者の能力、活躍の場の創出などの仕組みを構築することにより、地域コミュニティ*や地域経済を維持する社会システムを整備する必要があります。

また、本市の国勢調査に基づく世帯数の推移によると、高齢者のみならず65歳未満の世代においてもひとり暮らし世帯が増加していることに加え、世帯当たり人員の縮小が続いている。単身であることや世帯員が少ないことによって日常生活における社会とのつながりが希薄化し、災害時をはじめとする住民同士の助け合い、支え合いが必要な状況での適切な対応が懸念されることから、日常的な地域コミュニティ*への参加を促す取り組みが必要です。

②市民協働*の流れ

住民の価値観や生活スタイルの多様化が進む中、求められる行政サービスや地域課題は複雑多様化かつ高度化しています。近年の、目まぐるしく変化する社会経済情勢に的確に対応しつつ、魅力あるまちづくりを進めるためには、市民・地域・ボランティア・NPO*・事業者と行政が連携・協力することで地域の力を最大限活かし、「自助・共助・公助*」が機能する市民協働*の体制を築くことで、地域固有の課題の解決や、住民のニーズにきめ細かに対応したサービスを提供し、心の豊かさや、幸福を実感できるまちづくりを行なうことが重要となっています。

③生命・人権の尊重

物質的な豊かさは満たされたといわれる一方で、経済格差の広がりによる貧困層の増大、家族や地域の人間関係の希薄化、子どもや高齢者への虐待やDV*、無差別犯罪、ヘイトスピーチ*などが続発する社会状況にあって、生命と人権が尊重される心豊かな社会形成がより一層求められます。

また、全国の自殺者数は平成10年から平成23年度まで連続で3万人を超えており、その後も高い水準に

あり、引き続き総合的な防止対策が求められています。

さらに、障害の有無・年齢・性別・出身・国籍などにかかわりなくその個性が尊重され、能力を発揮することができる共生社会の構築が求められています。また、経済的な格差によって将来の進路や人生を思い描くことができない子どもが現れない社会を実現する必要があります。

④人材育成・教育のまちづくり

子どもたちを取り巻く環境が激しく変化し、いじめ、不登校、児童虐待など様々な課題が山積する中、主体的・創造的に生き抜く力を高め、時代に相応した教育の再生とともに充実と安全で魅力ある学校づくりに向け、家庭・地域・学校などの連携が重要となっています。

また、本市の児童・生徒数は小・中学校とも微減傾向ですが、中心部と周辺部の偏在も顕著であり、適正規模・適正配置などによる子どもたちにとって望ましい教育環境の整備が必要となっています。さらに、小中一貫校や中高一貫校など、学校の枠組みの変更の取組も一部で進んでいます。

こうした学校の変化は、公民館活動やPTAなどの社会教育活動といった地域のあり方にも影響しており、新たな枠組みの構築が求められています。また、高等学校や大学教育など高等教育機関のあるまちとして、地域の将来を担う人材育成が期待され、市内外から多くの生徒・学生が通学し、本市の活気と魅力を創り出す取り組みを充実させる必要があります。

持続可能な地域社会を築いていくために、現代的課題に対応して、社会参画や社会貢献を学習し実践する社会教育の充実も必要となっています。また、「心の豊かさ」が求められる中、生涯を通じて自己を研鑽し、生きがいのある充実した人生を築きたいという意識から、学習需要の変化や余暇時間を利用した文化活動・スポーツ活動に対するニーズが、より一層高まっています。

⑤子育て支援の充実

本市では、近年出生数は横ばいですが、合計特殊出生率*（平成20年～平成24年）は1.96（全国平均1.38）と全国トップクラスの高い水準にあり、出生数の水準を維持・向上させていくことが求められます。

人口構造の変化や、核家族の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は複雑化し、それに伴い子育て支援のニーズは多様化しています。

また、児童虐待の予防・早期対応のためにも、子育ての不安を解消し孤立化を防ぐことが重要であり、安心して子どもを生み、育てられることができる環境の整備に地域社会全体で取り組む必要があります。



⑥社会基盤の再構築

国と地方自治体が連携して地域の特性に応じた取り組みを進める「地方創生」など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

また、平成12年に地方分権一括法が施行されて以降、多くの行政サービスが住民に最も身近な基礎的自治体である市町村によって提供されるようになったことにより、住民のニーズを迅速かつ的確に反映しうる行政体制への転換が求められています。

全国的に高度成長期に多くの社会基盤が整備され、近年その更新時期を迎えており、コストや計画的な更新が社会問題となっています。本市の下水道事業は、早くから整備に取り組み既に一定のサービス水準に達していますが今後も安定したサービス提供が不可欠です。老朽化した施設の更新においては、耐震性の向上などを図るとともに、発生対応型から予防保全型への転換が求められています。

さらに、既存の公共施設の他用途転用などの有効活用や長寿命化を推進しつつ、社会資本の計画、建設、維持管理、改築、除却に至るまでを管理主体を超えて計画的に行う「公共施設マネジメント」を推進することにより、適正な公共資産の管理が必要となっています。

⑦地域間連携の強化と地域資源の活用

全国的に公共交通空白地*が年々拡大しつつあることが問題視され、バス路線などが減少することにより利便性が低下し、利用者のさらなる減少を生むという悪循環が起こっています。地域とくらしを支える持続可能な移動手段の確保のため、まちづくりと一体となった地域の公共交通網の再編を進める必要があります。

本市においては、JR山陰本線をはじめとする鉄道網、近畿自動車道敦賀線（舞鶴若狭自動車道）などの広域幹線道路の整備などにより、人々の生活圏や、経済活動などが拡大しています。今後も、人や物の流れの活性化による広域的な活動を促進するため、鉄道網や広域幹線道路の整備を一層推進する必要があります。

さらに、今後兵庫県や福井県を含む北近畿の各市町との連携や役割分担による魅力的で暮らしやすい生活圏を形成するために、本市が持つ様々な資源や、人材、特色を最大限に活用し、商工業・農林業・観光資源・教育機関など、あらゆる特色と魅力を伸ばしながら、圏域全体の地域力を向上させていく必要があります。



⑧安心・安全な社会の構築

近年、東日本大震災での未曾有の大災害や、大型化する台風・異常気象による局地的な豪雨などが全国的に多発する中、本市においても平成25年の台風18号や平成26年8月豪雨など、甚大な被害をもたらす災害が起きていることを踏まえ、これまでの災害に対する対策や意識を改めて見直す必要があります。

また、高齢者や子どもたちが巻き込まれる犯罪や事故が発生する中で、地域で高齢者や子どもたちを守る活動も不可欠になってきています。

このような災害や犯罪、事故などから市民の生命や財産を守るために、行政による「公助*」のセーフティーネットはもとより、自分の生命・財産は自分で守る、また、高齢者や障害のある人、子どもなど周囲の助けを必要とする人たちを地域住民で支えていく「自助・共助*」の意識を醸成する必要があります。災害時においては、行政の果たす役割に加えて消防団や自主防災組織を中心とした地域防災力のさらなる強化や地域行事への積極的な参加などによる地域コミュニティ*の強化、犯罪や事故に対しては、地域での見守り活動や防犯パトロール活動の推進などにより、だれもが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

一方、人口減少と超高齢社会において、市民が安心して医療、介護を受け、住み慣れた地域で安心して住み続けることのできる仕組み（地域包括ケアシステム）を築くためにも、保健・医療・福祉の連携は欠かすことできません。

また、雇止めや病気・障害などにより生活基盤を失った人や非正規雇用の人などが貧困に陥らないよう、自立を支援する施策が求められています。

⑨環境共生への取り組み

温室効果ガスの排出による地球温暖化は世界規模で問題となっています。環境の保全と経済の発展が地球規模で両立できる持続可能な低炭素・循環型社会*の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及や大量生産・大量消費からの転換など、様々な対策が議論されています。本市においても市民一人ひとりが、暮らしのあらゆる場面において環境に対する負荷の軽減を意識し、市民・団体・企業などと行政が一体となって、人と自然にやさしく、災害に強い地域社会の形成と景観の向上の取り組みを継続していくことが必要です。

また、環境教育を充実させることで、自然や歴史、文化を守り育てる心を育み、本市の景観向上に繋げることも重要です。



⑩地域経済・産業を取り巻く環境の変化への対応

経済社会全体のグローバル化は急速に進展しており、平成27年、これまでのFTA(自由貿易協定)を超える31分野にわたる経済活動の新たなルールであるTPP(環太平洋連携協定)が大筋合意するなど、多国間貿易協定締結に向けた動きが活発化しています。国際的な経済発展と国内の農業分野をはじめとする産業保護・振興の両立が求められるなど本格的なグローバル化時代を迎える、地域経済と国際経済はより一層関係性が強くなっています。

本市の産業の中核をなす長田野工業団地は、コスト削減やグローバル化競争が激化し、事業集約や生産拠点の海外への移転・流出が懸念されます。また、市内の事業者の大半は中小経営者であり、事業や経営における体質の強化・高度化を図る必要があります。

このような状況の中で、中心市街地を活性化することで、市域全体のブランド力強化、地域住民の暮らしと経済活動の維持・拡充に繋げる必要があります。また、歴史や文化に培われた地域資源、当地の自然環境や技によって育くまれた特産品などの情報発信、6次産業化*の推進等による働く場の確保と定住促進、小規模事業者や農家の活性化などが重要となっています。

⑪厳しい財政状況

国の「国及び地方の長期債務残高」によると平成25年度末には972兆円に達し、個人所得の減少や企業収益の悪化などにより、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込んでいます。一方、社会保障関連経費の増大や公債費が高い水準で推移することが見込まれ、国、地方それぞれが長期債務の削減に努めるなど、財政の健全化が喫緊の課題となっています。

また、本市においては、市町村合併の特例によって地方交付税が約7億5,000万円(平成26年度ベース)の加算措置を受けていますが、平成27年度で満額加算が終了し28年度から33年度にかけて段階的に縮減されることも財政運営上の懸案事項となっています。

こうした社会環境の変化を踏まえつつ、市の将来あるべき姿を見据え、身の丈に合った計画的な財政運営を進めるため中長期の視点に立った財政シミュレーションに基づき、健全で将来にわたり持続可能な自治体運営をめざさなくてはなりません。



(3)市民ニーズ

1)市民アンケート(平成25年度実施)

①調査の目的

本調査は、まちづくりの指針である第5次福知山市「総合計画」の策定にあたり、一般市民や高校生のまちづくりに対する評価や必要な取り組みなどの把握を行い、計画の見直しや推進のための基礎資料として活用することを目的として実施したものです。

②配布数・回収率など

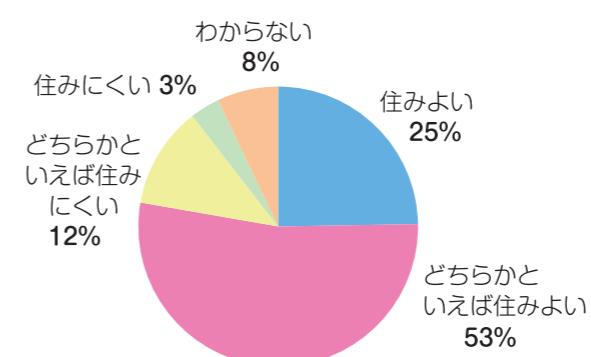
	まちづくり市民アンケート	まちづくり高校生アンケート
対象者	満20歳以上の市民(無作為抽出)	福知山市内の高校7校※に通学している高校2年生
配布数	3,000票	716票
回収数	1,064票	681票
回収率	35.5%	95.1%
調査方法	郵送による配布・回収	市内の高校に依頼し配布・回収
調査期間	平成26年2月6日(木)～2月20日(木)	平成26年2月6日(木)～2月20日(木)

※福知山高等学校三和分校も1校とカウント

③調査結果の概要

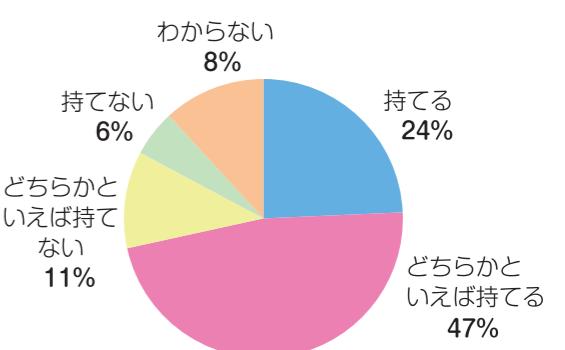
「暮らしやすさ」「愛着度」は、いずれも、市民の約7割が評価、満足しています。

■市民の暮らしやすさの満足度



n=1,047

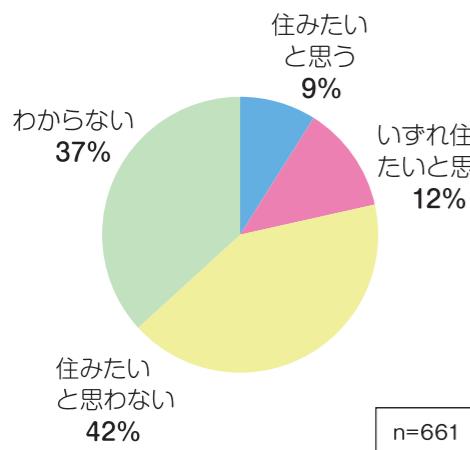
■市民の本市への愛着度の評価



n=1,041

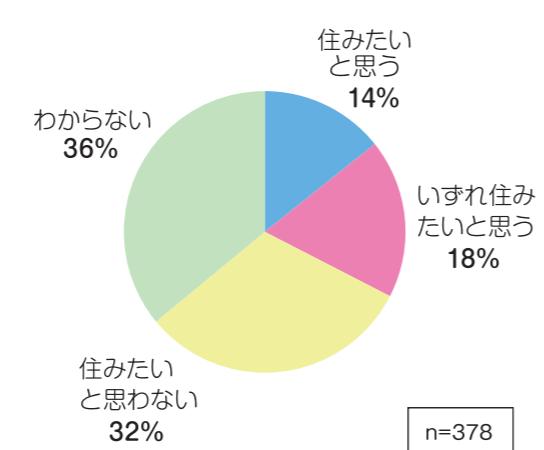
また、高校生の「定住意識」は、約2割程度の評価になっています。本市在住の高校生をみても3割程度の評価に留まっています。

■高校生の定住意向への評価



■高校生の定住意向への評価

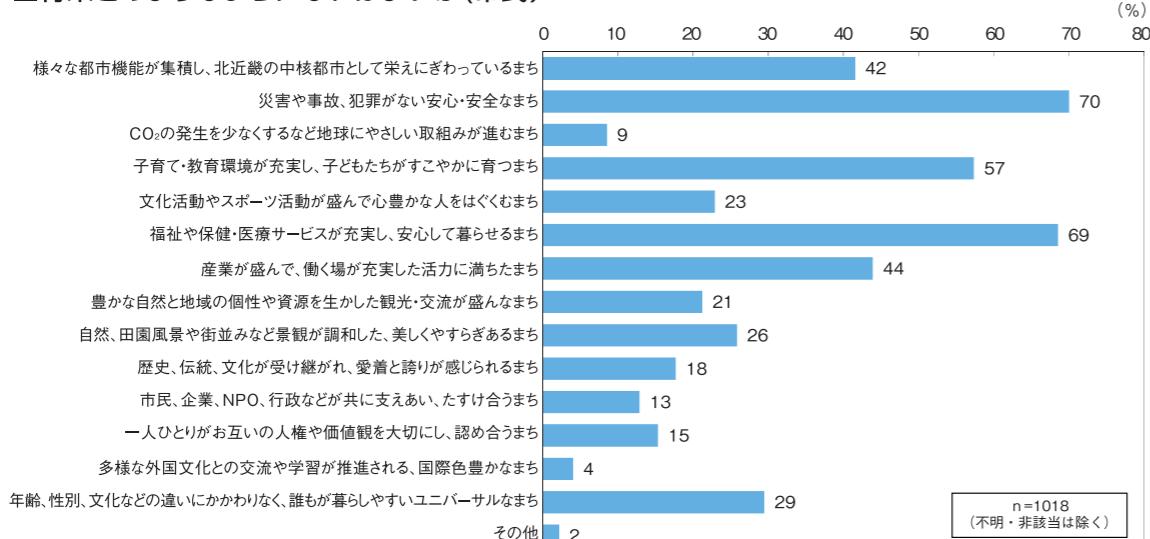
(市内在住)



④将来のまちづくりの方向性

本市のめざすまちづくりの特色としては、「安心・安全なまち」、「福祉、医療サービスの充実したまち」、「子育て・教育のまち」といった意見が多くみられます。

■将来どのようなまちになればよいか(市民)



⑤まちづくりの課題と重要施策

■満足度・重要度・ニーズ度からの分析

満足度、重要度、ニーズ度の高い項目(重要度に対し満足度が低い項目)を以下に示します。

分野	項目	満足度		重要度		ニーズ度	
		H26 平均点: 2.74	H26 平均点: 3.99	H26 平均点: 3.99	H26 平均点: 1.25		
生活環境	1.幹線道路の通行のしやすさ	3.04	4.07	1.02	1.25		
	2.身近な道路の利用のしやすさ	3.02	4.08	1.06	1.25		
	3.歩道の歩きやすさ、自転車の走りやすさ	2.52	4.19	1.57	1.25		
	4.公共交通の利用のしやすさ	2.26	4.19	1.93	1.25		
	5.日常の買い物のしやすさ	3.16	3.97	0.80	1.25		
	6.家具、電化製品等の買い物のしやすさ	3.22	3.36	0.14	1.25		
	7.良質な水の確保、安定供給	3.74	4.23	0.49	1.25		
	8.身近な憩いの場	2.62	4.00	1.38	1.25		
	9.余暇を過ごす場	2.15	3.89	1.73	1.25		
	10.情報通信基盤	3.15	3.56	0.41	1.25		
少子化・子育て	11.子どもを産み育てやすい環境	2.78	4.44	1.66	1.25		
	12.子育て支援	2.77	4.41	1.64	1.25		
	13.小・中学校の教育環境	2.84	4.42	1.58	1.25		
	14.青少年健全育成の取組み	2.82	4.22	1.39	1.25		
健康・福祉	15.健康の維持増進の取組み	3.21	4.16	0.95	1.25		
	16.高齢者が暮らしやすい環境	2.68	4.35	1.67	1.25		
	17.障害のある人が暮らしやすい環境	2.53	4.33	1.80	1.25		
	18.地域福祉の取組み	2.74	4.16	1.47	1.25		
安心・安全	19.医療サービス	3.11	4.52	1.41	1.25		
	20.消防・救急体制	3.37	4.44	1.07	1.25		
	21.自然災害に対する備え	2.38	4.64	2.27	1.25		
	22.防犯体制	2.79	4.37	1.67	1.25		
地域産業・雇用	23.農林業を活性化するための取組み	2.33	4.13	1.80	1.25		
	24.地元農林水産物などのブランド化	2.55	3.87	1.32	1.25		
	25.地元農林水産物の消費のしやすさ	2.64	3.93	1.29	1.25		
	26.地域経済の活性化	2.48	4.13	1.67	1.25		
	27.地元での雇用の機会	2.26	4.35	2.09	1.25		
	28.起業しやすい環境	2.31	3.89	1.58	1.25		
	29.商業の振興	2.34	4.03	1.69	1.25		
	30.中心市街地や商店街の魅力づくり	2.15	4.06	1.91	1.25		
	31.交流促進	2.28	4.03	1.75	1.25		
	32.地球環境問題への取組み	2.78	3.98	1.20	1.25		
環境・景観	33.ごみの減量・再資源化	2.91	4.12	1.20	1.25		
	34.自然環境の保全	2.84	3.92	1.08	1.25		
	35.自然景観の美しさ	3.14	3.88	0.74	1.25		
	36.街並み・家並み景観の美しさ	2.84	3.63	0.79	1.25		
	37.城下町の風情を感じる景観づくり	2.78	3.66	0.88	1.25		
生涯学習・文化	38.文化活動を楽しめる環境	2.55	3.75	1.21	1.25		
	39.スポーツを楽しめる環境	2.66	3.77	1.10	1.25		
	40.生涯学習施設の利用のしやすさ	2.71	3.88	1.18	1.25		
	41.文化・芸術に触れる機会	2.29	3.78	1.49	1.25		
地域・社会	42.歴史・文化・伝統などの保存と活用	2.73	3.65	0.92	1.25		
	43.人権意識を高めるための取組み	2.94	3.55	0.61	1.25		
	44.男女共同参画社会の実現に向けた取組み	2.88	3.51	0.63	1.25		
	45.国際交流や外国文化に触れる機会	2.60	3.46	0.86	1.25		
	46.ユニバーサル社会の理解の普及	2.69	3.69	1.00	1.25		
行政	47.人と人のつながり	2.90	4.00	1.10	1.25		
	48.市政への参加や意見を伝える機会	2.65	3.87	1.21	1.25		
	49.行政情報の提供	2.90	3.83	0.92	1.25		
	50.生活全般の相談体制	2.85	3.75	0.90	1.25		
	51.公共施設のバリアフリー化	2.76	4.01	1.25	1.25		
	52.インターネットを活用した行政サービスの提供	2.80	3.58	0.79	1.25		

※重要度と満足度の差をニーズ度として算出

※各項目の点数は、「満足」「重視」を5点、「どちらかといえば満足」「やや重視」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば不満」「あまり重視していない」を2点、「不満」「重視していない」を1点とし、平均点で表示。

平均点よりも低い
平均点よりも高い

■ニーズ度の高い項目

- 自然災害に対する備え
- 障害のある人への配慮
- 市街地の魅力づくり
- 公共交通の充実
- 雇用機会の充実
- 農林業の活性化

2)市民協働*事業

「市民をど真ん中」 100人ミーティング

計画策定の過程で、100人ミーティングを開催しました。100人ミーティングでは、「①スイーツでまちおこし」、「②福知山らしさ」、「③子どもたちにこんな福知山をプレゼントしよう」をテーマに議論・発表していただきました。



平成25年の100人ミーティングの意見概要

①スイーツでまちおこし

- 若者を呼び込むために、福知山産の材料を提供し、スイーツ甲子園を開催してはどうか
- スイーツバルやお酒と一緒に売り出すなどの戦略を考えることが大事
- 食べ歩きができるようなスイーツの街へ ⇒店頭にベンチを置き、100円程度でお菓子とお茶を提供

②福知山らしさって？

あなたの考える福知山らしさ

- 明智光秀が全国的に有名だからこそ、福知山のイメージは悪い(謀反者のイメージ)
- 世界的な視野では、京都から福知山は近く、日本の(お城・温泉・盆踊り)なものは全部ある

こんな福知山にしたい

- あらゆる医療サービスが受けられる
- 福知山弁(ちゃった弁)の普及

自分達に何ができるか

- 有名人だけが観光大使ではなく、市民一人ひとりが観光大使
- 弱みを強みにして高齢者を活かす
- 「ちょっと困った」を助け合う

③子どもたちにこんな福知山をプレゼントしよう

資源

- 福知山市のイメージは山(自然)
- 自然に囲まれたほどよい都市感
- 鉄道(現在、赤字日本一)、KTR
- 遺産・歴史(三段池、寺社など)
- 深い郷土愛(「地元が好き」とよく聞く)

渡したい福知山

- 日本をリードする福知山
- 市民が自らの手で何とかしようとする土壤が必要
- 若者が住みたい街 北近畿No.1
- 新しい感覚を持った人や、外部からの刺激を大切にする
- 成美大学を世界一地域に根ざした大学へ

「市民をど真ん中」市民懇談会

市民懇談会では、100人ミーティングの参加者から参加希望を募り、全5回のプログラムで福知山市の未来について語っていただきました。
最終回では、3グループに分かれて、市民懇談会での議論を踏まえたまちづくりの方向性について発表いただきました。

市民懇談会の意見概要

福知山市未来

第1回 福知山らしさ

- 福知山城だけでなく他に何かないか?
- 人にやさしいまちだとは感じる
- 病院も充実しているので市内で何でも済ませられ、利便性においては現状が維持できればと思う

第5回 まちづくりの中で
大切にしていきたいこと、
福知山で育んでいきたいこと(2)



「まち力」を大切にし、育んでいく

第2回 福知山市の将来像

- 全員のことを全員でやる
- やりたいことができて、それを達成できるまち
- 活気がある京都府北部を代表するまち
- 原動力としての「学び」



人が大事

第3回 どんなまちにしたいか、 未来につなぎたいこと

- 経験豊富でパワーのあるシニアをまちの力に
- ファシリテーターを育成する
⇒まちに話し合いが広がる
- 小さいときの感動や体験は大事



カタチあるものないものの社会資源をむすびつける存在

第4回 まちづくりの中で 大切にしていきたいこと、 福知山で育んでいきたいこと(1)

- 地域の行事(自分が楽しむ)
- 声が反映する仕組み
- 幅広い人にとっての学びの場
- 豊かな自然を活かした農業
- 自然災害に弱いが故の地域防災を伸ばす

03 まちづくりの重要視点

本市の現況や市民意向などからみる課題、社会潮流から、6つのまちづくりの重要視点を掲げました。

●みんなで進める人権尊重・住民自治のまちづくり

市民の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、市民参画による連携・協力を基本としつつ、「自助・共助・公助*」による市民協働*の体制づくりを進めます。

また、家庭や地域のコミュニティ*の希薄化や差別、いじめ、虐待などの増加を背景に、生命と人権を尊重し、障害の有無・年齢・性別・出身・国籍などにかかわりなく、個々の能力を発揮することができる共生社会づくりに努め、「みんなで進める人権尊重・住民自治のまち」をめざします。

●次代を担う人材育成と文化とスポーツ活動が盛んなまちづくり

本市が有する高等学校や大学教育などの高等教育機関を通じて、地域の将来を担う人材育成に努めます。

また、こころ豊かな人づくりに向け、子どもから高齢者など、すべての人が自己実現できる環境づくりを進めため、数多くの歴史的・文化的資源を活用した地域文化の振興や、スポーツ活動を推進し、「次代を担う人材育成と文化とスポーツ活動が盛んなまち」をめざします。

●社会基盤が整い、快適な生活を営むことができるまちづくり

本市の立地条件や広域交通条件の良さや、自然、歴史、文化を有するまちの特性を活かしながら、良質な社会基盤の充実を進め、適切な開発誘導などを通じ、良好な市街地形成を図ります。

また、住みよさを重視した環境づくりに向けて、災害に強い社会基盤の安全性の確保、利便性、快適性、さらに魅力の向上を進め、「社会基盤が整い、快適な生活を営むことができるまち」をめざします。

●人と自然が共生する安心・安全なまちづくり

東日本大震災の教訓、由良川の氾濫などに対する備えなどに注視しながら、地域に密着した防災・減災・防犯体制の充実に取り組みます。

また、限りある資源の有効利用や環境循環型社会の形成に向けて、自然環境の保全・共生やごみ処理などの環境問題への積極的な取り組みを進め、「人と自然が共生する安心・安全なまち」をめざします。

●地域で支えるみんなにやさしい健康・医療・福祉基盤が整ったまちづくり

「健康」「医療」「福祉」を総合的にとらえ、市民一人ひとりの自立した健康づくりの支援に取り組みます。

また、高齢者や障害のある人が生きがいや目標を持って暮らせる環境づくりや、保護者などが安心して子育てができる環境づくり、ノーマライゼーション*の理念を基にした「地域で支えるみんなにやさしい健康・医療・福祉基盤が整ったまち」をめざします。

●地域の個性と資源を活かす産業創造と交流連携のまちづくり

時代変化などの新たなニーズに対応しつつ、立地条件や広域交通条件、豊富な労働力を有するなど本市の特色を活かしながら、新たな産業の創出と既存産業の育成・振興に取り組みます。

また、地域資源を活かした観光・交流の振興を進めます。さらに本市の各地域の特性を活かした魅力ある地域振興に努め、「地域の個性と資源を活かす産業創造と交流連携のまち」をめざします。

04 施策体系

第2編
基本計画

第2編
基本計画

政策【第1章】市民が主体のまちづくり(協働・人権)

施策の大綱 1.市民協働*の推進

- 施策1.地域コミュニティ*活動を活性化する
- 施策2.市民主体のまちづくり活動を支援する
- 施策3.新たな協働の仕組みにより地域力を再生・強化する
- 施策4.適切な情報の発信と共有により市民参画を促進する

施策の大綱 2.人権・平和の尊重

- 施策1.人権施策を推進する
- 施策2.人権教育・人権啓発を推進する
- 施策3.平和事業を推進する

政策【第2章】人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)

施策の大綱 1.生涯学習の推進

- 施策1.生涯学習を充実させる
- 施策2.図書館活動を充実させる
- 施策3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする

施策の大綱 2.青少年の健全育成

- 施策1.健全育成体制を充実させる
- 施策2.健全育成活動を促進する

施策の大綱 3.学校教育の充実

- 施策1.確かな学力を育てる
- 施策2.心身ともに健やかな子どもを育成する
- 施策3.一人ひとりを大切にした特別支援教育を推進する
- 施策4.市民参加で開かれた学校・園づくりを推進する
- 施策5.就学前教育を充実させる
- 施策6.教育環境を整備・充実させる

施策の大綱 4.高等学校との連携

- 施策1.高等学校による人材教育を支援する
- 施策2.市内の高等学校との連携を強化する

政策【第3章】だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)

施策の大綱 1.土地利用および市街地・集落整備

- 施策1.計画的な土地利用を推進する
- 施策2.良好な都市空間を形成する
- 施策3.中心市街地を活性化する
- 施策4.集落環境を保全・整備する

施策の大綱 2.公共交通の最適化

- 施策1.利用しやすい鉄道機能を確保する
- 施策2.利用しやすいバス交通を確保する
- 施策3.公共交通のネットワークを充実させる

施策の大綱 3.道路網の整備

- 施策1.国・府道の整備を促進する
- 施策2.市道などの整備を推進する
- 施策3.道路のネットワークを充実させる

施策の大綱 3.男女共同参画の推進

- 施策1.性別にかかわらず、個性と能力を發揮できる環境を充実させる
- 施策2.男女共同参画の推進体制を充実させる

施策の大綱 4.ユニバーサル社会*の形成

- 施策1.ユニバーサルデザイン*を普及させる
- 施策2.外国籍市民が住みやすく訪れやすい環境を整備する

政策【第4章】豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)

施策の大綱 1.防災対策の強化

- 施策1.災害に対する危機対応力を強化する
- 施策2.治山・治水対策を強化する
- 施策3.市街地の浸水対策を推進する

施策の大綱 2.消防・救急体制の強化

- 施策1.消防・救急・救助の体制を充実させる

施策の大綱 3.防犯・交通安全対策の推進

- 施策1.防犯対策を推進する
- 施策2.消費生活の情報提供・相談体制を充実させる
- 施策3.交通安全対策を推進する

施策の大綱 4.自然環境の保全・共生の推進

- 施策1.環境学習を推進する
- 施策2.環境保全活動を推進する
- 施策3.人と自然が共生する社会を推進する

施策の大綱 5.低炭素・循環型社会*の形成

- 施策1.環境を大切にした生活・事業活動を推進する
- 施策2.公害対策を充実させる
- 施策3.リサイクルとごみ処理対策を推進する

政策【第5章】子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)

施策の大綱 1.保健・医療・福祉の包括的な推進

- 施策1.地域医療体制を充実させる
- 施策2.救急医療を充実させる
- 施策3.市民の健康を増進する
- 施策4.地域の実情に合ったケアシステムを構築する

施策の大綱 2.地域福祉の充実

- 施策1.共に支えあう地域福祉を推進する
- 施策2.福祉関係団体との連携を強化する

施策の大綱 3.子育て支援の充実

- 施策1.子どもの心豊かな育ちを支える環境をつくる
- 施策2.地域とのつながりで子どもを育むまちをつくる
- 施策3.多様なライフスタイルの選択と健康づくりを支援する
- 施策4.安心・安全な子育て環境をつくる

施策の大綱 4.障害のある人の福祉の充実

- 施策1.障害のある人の生活を支援する
- 施策2.自立と社会参加を促進する
- 施策3.理解を深める啓発を充実させる
- 施策4.誰もが利用しやすい行政サービスを提供する

施策の大綱 5.高齢者福祉の充実

- 施策1.高齢者の生きがいを創出する
- 施策2.高齢者の生活を支援する

施策の大綱 6.生活支援の充実

- 施策1.社会保障制度を適正に運用する
- 施策2.情報提供・相談体制を充実させる

政策【第6章】地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)

施策の大綱 1.農林水産業の振興

- 施策1.生産基盤・施設の整備により生産力を高める
- 施策2.担い手の育成、経営の効率化などにより生産力を高める
- 施策3.有害鳥獣*対策を強化する
- 施策4.農産物の生産・加工・流通・販売力を高め、1次産品のブランド化・6次産業化*などを推進する
- 施策5.地産地消*を推進する
- 施策6.公設市場などを活性化する

施策の大綱 3.観光業の振興

- 施策1.観光客の増加を促進する
- 施策2.観光施設・交流施設を充実させる
- 施策3.スポーツ観光を推進する
- 施策4.スイーツ観光を推進する
- 施策5.観光情報の発信力を高める

施策の大綱 4.雇用の確保

- 施策1.就業支援を充実させる
- 施策2.働きやすい環境づくりを促進する

施策の大綱 5.移住・定住の促進

- 施策1.福知山市への移住・定住支援を強化する

政策【第7章】行財政効率の高いまちづくり

施策の大綱 1.行政改革の推進

- 施策1.時代のニーズに即応した行政経営の推進をする
- 施策2.持続可能な財政基盤を構築する
- 施策3.課題への対応力を強化する体制づくりを進める

施策の大綱 2.高度情報化の推進

- 施策1.ICT*の活用により利便性の高いサービスを提供する